

食料品・灯油購入費等助成金事業のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担の軽減を図るため、低所得世帯や高齢者がいる世帯を対象に助成金を支給します。

助成金の支給額

1世帯あたり1万円

【対象世帯】

令和8年1月1日時点でにかほ市に住民登録がある方のうち①または②の世帯

① **世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯**

② **生年月日が昭和36年3月31日以前の方がいる世帯**

支給要件を満たしている世帯

対象世帯①②のうち、令和6・7年度に福祉課から給付金を支給した世帯や、令和8年1月1日時点で公金受取口座の登録がある世帯

左記以外の対象世帯

2月中旬から順次通知を送付しています。内容を確認し、手続きが必要な場合は、**2月27日(金)まで**コールセンターにご連絡ください。

申請が必要です

2月中旬から順次確認書等を送付しています。内容を確認し、**令和8年4月30日(木)(消印有効)までに申請**してください。

申請の際は、返信用封筒で福祉課に郵送するか、福祉課・金浦市民サービスセンター・税務課市民サービス班いずれかの窓口へ提出してください。

助成金は原則世帯主の口座に振り込みます。支給時期については、審査終了後に文書でお知らせします。審査の結果、不支給となる場合もあります。

お問い合わせ

にかほ市給付金コールセンター TEL018-807-6450

(受付時間 9:00~18:00)